

中東呼吸器症候群(MERS)対策に関する専門家会議 概要 (平成27年6月9日)

専門家会議において、韓国でのMERSに関する情報やMERS-CoVに関する最新の知見を踏まえ、以下のような方向性について合意を得た。

1. 韓国におけるMERSの発生状況について

韓国におけるMERSの発生については、医療機関内の限定的なヒト-ヒト感染が続いている状況であることから、現在実施している検疫及び国内の対策を継続することが適当。

2. 国内でのMERS患者発生時の対応について

(1) 国内でMERS確定患者に接触した者への対応について

接触者のうち、疑似症の要件に該当する者については、入院措置を行う。疑似症の要件に該当しない者については、接触の程度に応じて、健康観察、外出自粛要請等の協力を求める。

(2) MERS患者の入院医療体制について

原則として発生した都道府県内で入院医療が完結するようにする。患者を受け入れにあたっては、陰圧制御可能な病室が望ましいが、困難な場合は換気が良好な個室も可能。

(3) MERS患者が発生した際の当面の対応と公表について

地方衛生研究所での検査結果で陽性が出た場合、患者の発生について公表する。併せて、国立感染症研究所から専門家を派遣し、積極的疫学調査を開始する。



今後、国内でのMERS患者発生時の対応に関する通知を発出予定